

令和5年4月17日

保護者様

草津市立山田小学校
校長 石井 秀樹

学校生活における持ち物や服装などについて(お願い)

日頃から、本校学校教育全般にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新年度が始まり、服装や持ち物などについてどの学年についても共通理解をお願いいたしたく、お知らせします。子どもたちが学習に集中し、安全に安心して学校生活を送るためにご理解いただき、ご協力をよろしく願います。

記

1、持ち物について

- ・学校生活に不必要な物は持ってきません。また、身につけません。
- ・筆箱の中は鉛筆5本、赤鉛筆1本、消しゴム1個、15 cm定規1本、名前ペン1本が入っているか確認をお願いします。(カラーペンなど学習で必要な時は、「持ち物」としてお知らせします。)
- ・教科書については、学校に置いておくことを認めます。
ただし、家庭学習で使用頻度の高い国語科と算数科の教科書については持ち帰ります。

2、服装について

- ・原則として、標準服を着用します。
- ・登下校時には通学帽をかぶります。
(校外学習時、熱中症対策などで学習や休み時間に外に出るときにも必要ですので、必ず持たせてください。)
- ・学校へ来たら名札をつけ、下校時に外して帰ります。
- ・マフラー、耳あては安全面を考慮して使用しません。
- ・気温などの状況や体調に合わせて、長ズボンを着用してもかまいません。
- ・ジャンパー・コートベンチウォーマーは校内では脱ぎます。
- ・使い捨てカイロはポケットなどに入れておきます。学校では捨てずに持ち帰ります。
- ・ネックウォーマー、パーカーは安全に注意しながら使用します。
- ・体操服は、学校指定の半袖シャツ、ハーフパンツ、赤白帽子を基本とし、寒い場合は、原則として半袖シャツの上に学校指定の長袖トレシャツ、ストレートパンツを着用します。